

福井の科学者

地域に根ざす科学者運動 **107**

2008・10

目 次

巻頭言

北京オリンピックから見てきた中国国家像

山 本 富士夫 (1)

法人化後の大学をめぐる諸問題と今後の課題

森 透 (4)

過大な建設費負担・並行在来線切り捨ての

現行新幹線計画は凍結すべき

佐 藤 正 雄 (8)

「ミネルヴァのフクロウは黄昏に飛ぶ」か？

屋 敷 紘 美 (17)

中野鈴子没後 50 年に

稲 木 信 夫 (20)

福井県における大学連携の試み

山 川 修 (24)

編集後記

(28)

日本科学者会議福井支部

微量分析用試薬 ～ 高純度分析用試薬

試薬専門商社

平野純薬工業(株)

福井市御幸4丁目20番13号

TEL(0776)21-4890 FAX(0776)22-1707

創造する力。



originate

総合広告代理店 **株式会社ティーツウ**

福井(三国 / 敦賀支社)・金沢・富山・東京

各種広告代理業務(新聞・テレビ・ラジオ・雑誌・交通広告・印刷物)
マーケティング&プランニング/イベント企画運営/デザイン制作

本社:〒910-0061 福井県福井市中央2-4-28
藤川ビル2F/TEL:0776-21-2226/FAX:0776-25-456

グループ: 株式会社ティーツウ・ブレイズ北陸
〒920-8203 金沢市鞍月5-181 AUBEビル5F
TEL:076-237-0363/FAX:076-237-0283
富山支社:〒930-0083 富山市総曲輪2-3-2メリーA2F
TEL:076-420-0175/FAX:076-420-0178

研究開発機関、各産業界の技術革新にお応えする

(営業品目) 電子計測器、理化学分析装置、工業計器、試験機、電子パーツ、計測システム



株式会社 ホグシン

代表取締役 細川 式部

本社 〒910-0011 福井市経田1丁目

TEL 0776-21-0457 FAX 0776-22-7748

拠点 ・ パーツセンター ・ システム部 ・ 敦賀営業所
・ 金沢営業所 ・ 富山営業所

巻 頭 言

北京オリンピックから見えてきた中国国家像

山 本 富士夫 (福井大学名誉教授・福井支部代表幹事)

今回の北京オリンピックでは、超人的な身体能力や精神力・競技力に基づくファインプレーの連続に深い感動を覚え、大いにオリンピックを楽しんだ。すべてのメディアがオリンピック一色に染まり、真夏恒例の甲子園野球ですら小さなニュースとして隅に押しやられるほどであった。

中国は、その大陸の雄大さや歴史的遺産の偉大さと人々の寛大さが本当に魅力的で、私の大好きな国の一つである。スポーツも大好きであるから、今回のオリンピック期間中は毎日のように長時間のテレビ観戦をした。実力伯仲の試合のゆくえは、運に頼っているようにも見えるが、私達は総合的な実力が支配的であることを知っているから、選手がこれまでに積み上げてきた艱難辛苦の努力の成果に対して、勝敗に関わらず、感動し心から敬服させられるのである。私は卓球に注目していた。日本は団体戦も個人戦もメダルには届かなかった。日本選手は全員が実力を100%発揮し、ファインプレーを連発したが、中国や韓国には勝てなかった。私は科学者として卓球にも関わっているが、いろいろな競技のボールの運動力学や用具の開発にも興味があるので、その視点でテレビ観戦し、新しい発見がいくつもあり、実に面白かった。

私は、最近、「中国—危うい超大国」(スーザンL. シャーク著、徳川家広訳、NHK 出版)を読んだ。また、インターネット等で「中国の産学連携のあり方」を調査していたが、これらから得た知識や情報を通して北京オリンピックを総括してみると、特異な中国国家像が浮き上がってきた。ここでは、このことを紹介したいと思う。

さて、第29回北京オリンピックの開会式は、2008年8月8日午後8時8分(縁起の良い8が5つ並んだ日時)に始まった。参加国数204、選手1万人は史上最大という。超ハイテクの豪華絢爛・奇想天外の開会式は見る者をうならせた。13億の中国人はさぞかし「中国は世界一になった」と誇りと喜びに酔いしれたことであろう。

素晴らしい開会式の感動の醒めやらぬ内に、あのときの同時打ち上げの「足形」の花火はCGであったとか、かわいい女の子の歌はただのクチパクだったとか言う報道が流れた。中国式の「虚飾の祭典」だったというのである。誰もがこれには愕然とした。そういえば、オリンピックが始まる前から「聖火の過剰な中国人護衛隊」、「毒入り餃子の隠蔽」や「チベット弾圧」などが報道され、中国国家の威信をかけた取り組みが「世界」と協調しない独特の個性を持つことが窺い知れていた。

私は、先日(9月中旬)の日本卓球協会スポーツ医科学委員会で、オリンピックに行っていた委員の一人からいくつかのこぼれ話を聞いた。周知の通り、卓球の団体戦は男女とも中国が優勝、個人戦も男女とも金銀銅を独占した。さすがに中国の国技だけあって、りっぱな成績だと驚嘆せざるを得ない。しかし、おかしな話が耳に入った。それは、北海道サミットの前に胡锦涛主席が早稲田大学に来て福原愛選手と卓球をした。そのときに随行してきた元女子世界チャンピオンの選手(中国共産党員)にオリンピックの銀メダルを取らすために、昨年の世界チャンピオンの選手が彼女に負けて3位決定戦にまわり、そこでシンガポールの選手をつぶしに行くという国家戦略を取ったら

しい。それが奏功し、結果的に全種目のメダルの完全独占が実現したというのである。もちろん、私にはその真偽はわからない。しかし、クチパクの裏舞台に回された歌のうまい女の子と3位になった世界チャンピオンとが重なって、中国では選手の人権よりも国家の威信が圧倒的優位であることが裏付けられたようで、これが本当だとしたら、スポーツマンシップに反するひどい話だと思った次第である。

マスコミ報道によれば、各種競技場の建設工事や環境整備などで、100万人を超える地方の若者が「民工」と称する日雇い労働に数年にわたり従事したそうである。しかし、開会式の前には全員帰郷させられた。そのうち十分な手当ももらえずに帰った者も少なくなかったと言うのである。そうになった理由や仕組みは不明だが、大変な不満が吹き出ているらしい。古い商店街が強制立ち退きをさせられたとも報じられた。また、オリンピック時に北京市内見物をして来た人の話では、景観と安全対策のためと称して商店街の路上に目隠しバリケードを設置したため多くの商店が休業せざるを得なかったそうである。タクシーに乗った人の話によれば、赤信号を無視して横断する大勢の歩行者がいるのに驚き、しかもタクシーは歩行者を蹴散らすようにしながら間をすり抜けるジグザク運転には冷や冷やの連続だったそうである。また、公衆トイレの余りにもひどい不潔さ故に結局用足しもできなかったと言う。各種競技関係者やサポーターからは、会場に入る前に炎天の中長い行列をなし、テロ対策を名目にした荷物検査を受けるのだが、その高圧的な強権ぶりと検査時間の長さにはほとほと疲れ全く不愉快であったと聞いた。また、警官のすぐ目前でダフ屋が切符を売りつけていたとか、満席で残りの券が僅かしかないと言われたがいざ入場してみると、席はガラガラだったと言う。見せ付けた華燭の祭典と現実の生活空間とのギャップは大変大きい。実は、私も当初オリンピックを見に行く予定をしていた。しかし、航空券・ホテル・入場券込みのツアー料金が3泊4日で数十万円と聞き、そのようなポッタクリの不正価格には納得が行かず、ばかばかしくて結局北京には行かなかった。

日本での報道は、毎日メダルの数と選手のプライバシーに触れるお涙頂戴式の感動物語に明け暮れた。オリンピックを頂点として参考にしてできる心技体の具体的な内容の紹介やスポーツをもっと国民のために発展普及させる記事を望んでいたが、全くの期待外れであった。三面記事ばかりでは嫌気がさしてくるのであった。また、たとえば野球の実況放送のように、アナウンサーが日本選手を応援し雰囲気盛り上げようとして、やたらと絶叫していたが、これには閉口した。視聴者はそれぞれの視点でファインプレーを発見し感動しているのだから、余計な絶叫はやめてもらいたいものである。

オリンピックでは、どうしても国家対抗意識が強い。水泳で2個の金メダルを取った北島選手が、泳いでいる最中は全く意識しなかったが、一番高い表彰台に立って日の丸の掲揚を見、君が代を聞いたときには自分は国家を背負っている代表だという意識を持ったそうである。もちろん、彼は100米平泳ぎを世界新で優勝した瞬間に最も感動し、「何も言えねえ」と言葉に詰まったが、日の丸に感動したとは言っていない。しかし、国家意識の強い中国人選手の場合は、国家に貢献できたときの方が感動するのだろうか、また、その責任を果たせなかった選手はオリンピック後どうなるのだろうか、心配になるのは私だけではあるまい。

オリンピックという最高レベルのスポーツ祭典が、中国にとって国家権力の誇示と国家の威信高

揚のための格好の場であると言う位置付けを今回の北京オリンピックは明確にした。オリンピック効果として、今後は中国国内でもいろいろな種目の競技の発展と普及が進むだろうと思っていたが、現実には必ずしもそうでもないらしい。種目によってはもう選手育成もやらないらしい。野球場とソフトボール場などは解体してしまうと聞いた。

確かに、中国は強かった。中国が獲得した金メダル数は51個で断然トップである。因みに、2位のアメリカは36個、日本は9個で8位であった。国家権力者の思わく通り、中国は世界に誇れる強大な国家であるとして、中国人民に愛国心とナショナリズムを育成するのに成功した。しかし、内憂外患の矛盾・問題点も露呈した。上述の問題の他に、環境汚染の垂れ流し、交通渋滞と交通ルール無視、引いては交通事故死者数毎年10万人強の問題、情報・報道の国家管理・統制、貧富の格差、少数民族の弾圧などである。中国では、これらは、問題ではなくて、文化や習慣の違いに過ぎないのだと言う。それはおかしいのではないか。中国が世界の中で信頼できる平和友好大国として発展するためには、これらの問題を解決する必要があるはずである。

さて、開会式に関連してだが、そのアトラクションの企画内容に関する情報が事前に全く漏れなかったという報道管制の完全徹底ぶりには驚いた。最近、ウイグル人イスラム原理主義テロ報道の情報操作と少数民族抵抗運動弾圧の情報等については、強力な国家統制の下にあるらしい。外国マスコミ情報関係者は、中国共産党は全体主義国家として権力保持にやっきとなっていて、人民の不満を必死になって押さえ込んでいるが、人民の不満は増幅し爆発寸前であると言いつけている。中国は何をしでかすかわからいぞと言わんばかりである。

スポーツや芸術は、科学と同等に、人間の創造した文化の表れである。それらが国家に利用されることは避けたくても避けられない歴史と現実がある。だからといって、それをすんなり是認するには何か違和感がある。今回の北京オリンピックを見て、スポーツは国家のための文化であるとした中国の国家像があまりにも強力だったように思われる。本来、スポーツは国民のためであるべきであるという思いを改めて強く感じた次第である。

法人化後の大学をめぐる諸問題と今後の課題

森

透 (福井大学教育地域科学部)

本稿は『日本の科学者』2008年1月号に掲載された和田肇論文(名古屋大学大学院法学研究科教授・労働法)「大学への競争的環境はどのようにして持ち込まれたのか」から多くを学びながら作成したものである。和田論文は、法人化されて以降の大学を取り巻く環境の問題点を整理し、今後の課題を提示している。筆者は、和田論文の整理によりながら、今後の課題については筆者なりの視点を提示したつもりである。法人化後の大学をめぐる厳しい環境の中にいる一人として、現状の把握と課題の提示に努力したつもりである。

1. 大学財政の状況について

大学財政においては、公的資金(運営費交付金)の恒常的な減少と、競争的資金(各種の科学研究費、COE、教育関係の現代GP、委任経理金等)の増大が指摘できる。前者については、法人化以降も定率的な予算の削減を意味する「効率化係数」が人件費を除いた部分にかかり、病院部門で約2%、その他の部門では約1%ずつ減らされていく。この結果、運営費交付金は法人化された2004年度は前年度並みであったが、2005年度は総額で約98億円、2006年度も約102億円減額である。

一方、国家公務員総定員法の枠から外れたとはいえ、実質的には閣議決定等を通じて、公務員削減の波は押し寄せている現状である。政府は2006年12月24日に閣議決定した「行政改革の重要方針」において、国家公務員の定員削減に準じ、国立大学法人についても「今後5年間で5%以上の人件費の削減を行うこ

とを基本」としている。和田論文は、国立大学の編成原理を論文の注記の中で6点にまとめている。この6点は、今後の大学のあり方を考える上で、非常に重要であるのでここで確認しておきたい。つまり、①国の設置責任という「万国共通の原則」、②学問の自由と大学の自治、③緩やかなネットワーク型・民主的な自治、④公共性＝真理探究による社会への貢献、⑤社会に開かれた大学、⑥自治を担う構成員(和田論文8-9頁)、である。大学が法人化され競争的な環境に取り巻かれている現状において、この6点は改めて大学のあり方、社会への貢献の意味などを考えさせる視点を提起しているといえる。

2. この間の新たな展開

2007年5月に財政制度等審議会の提案が出され、運営費交付金をも競争的に配分する案が出された。これによれば13大学は増額、74大学では減額、交付金が8割近く減額する法人もあるという試算となった。これに対して、文科省は地方大学が地域に貢献している現状と地方大学の存在意義を主張し、同時に全国の学長からは反対声明があいついだ。

6月の内閣の「骨太方針2007(原案)について」では財政制度等審議会の原案は若干薄められているが、依然として競争的資金の拡充と評価に応じた「適正」な配分が盛り込まれている。また、新たに国立大学の大胆な再編統合も提起されている。

7月には全国知事会の反対や要望が出されたが、その内容は以上の国の提案に対して賛意

を示しながらも、地方国立大学が地方において知の拠点として果たしている役割にも十分な配慮が必要とするものであった。

3. 国立大学法人化の歴史的経緯

和田論文では、法人化の歴史的経緯について3つの段階に分けて述べられている。本稿でもこの整理を受けて以下に要点のみ示すことにしたい。

(1) 法人化の第1段階

設置形態の変更問題は、1990年代後半の橋本内閣の行政改革スキームであり、1997年の行政改革会議の最終報告では、独立行政法人化（独法化）は大学改革の一選択肢ではあるが、大学の自主性を尊重しつつ、長期的な視野で検討すべき問題として、事実棚上げされた。当時の文部省の認識は、和田論文によれば、独立行政法人は、短期的、定型的、効率性を重視する業務にふさわしい形態であり、長期的、多様性を持つ大学の教育研究にはふさわしくないこと、文部大臣が目標を設定して大学がそれを実施し、計画終了後に業務の見直しと制度化される仕組みは、大学の自主的な教育研究活動を阻害すること、効率性の観点からのみ大学を評価することは、大学の個別化、多様化に逆行すること、厳しい財政状況の下での独法化は、安定的な研究費、人件費の確保を後退させ、その結果、独自の資金を有さない国立大学における学術研究水準が低下すること。これらの認識は、大学のあり方すれば原理原則に立ったものといえる。

しかし、1999年の中央官庁等改革推進に関する指針で、この問題を大学改革の一環として検討し、2003年度までに結論を出すこととされた。小渕内閣で国家公務員の25%削減が決まり、約13万5000人の職員を抱える国立大学の独法化によって、この目標が達成できる

という政治的思惑が先行した。この時点でも、文部省は1998年の大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」で国立大学の独法化には反対の立場をとっていたのである。

(2) 法人化の第2段階

方針の大きな転換は、和田論文によれば、当時の有馬文部大臣が1999年の国立大学長会議で、国立大学の独法化の検討を提案してからという。同年7月に独立行政法人通則法が制定されたが、文部省は内閣の行政改革方針に押し切られた形になる。この方針転換に対して国大協等は猛反発した。同年7月に文部省内に調査検討会議が設置され、同時に国大協内にもこれに対応する設置形態検討特別委員会が設置された。

(3) 法人化の第3段階

2001年に発足した小泉内閣の下に、首相の私的諮問機関である経済財政諮問会議が置かれ、構造改革路線が敷かれる。「聖域なき構造改革」で国立大学もその視野に入り、6月に遠山文部科学大臣が「遠山プラン」を提案する。この内容は、①国立大学の再編・統合を進め、スクラップ・アンド・ビルドで大学を活性化。②国立大学に民間的発想の経営手法を導入。③大学全体に第三者評価による競争原理を導入し、各分野の「トップ30」を世界最高水準に育成する、という3点が特徴であった。この提案は、一部の大学・学部は優遇されるが、相当数の大学は逆に予算減となり、大学の基本原理から言えば、短期的な「成果」や「効率性」が最優先の発想といえる。日本の教育研究に対する国の財政支出はGDP(国内総生産)比で先進国中最低ランクにあるにもかかわらず、この現状を根本から変えるという発想ではない。

4. 法人化における競争的環境の現実

当時の文部省の認識は、GDPに占める高等教育・研究費の割合が極めて小さいことから、これを底上げして教育研究を充実させたいという意向であったが、大蔵省は「聖域なき財政改革」を唱え、日本の文教予算の増額という立場ではない。教育だけではなく、福祉や環境も含めて、多くの国民の生活レベルに直接関わる財政の充実という視点は欠如していると言わざるをえない。そして、「トップ30方式」による大学の差別化が進められ、これが後のCOE、グローバルCOEにつながっていったと和田論文は指摘している。これらの競争的な環境に従事する研究者は例外なく多忙となり、企画に従事する時間は大幅に増加している。日々の教育・研究に従事する時間は減少し、多額の予算を消化するには大規模な国際シンポ等を開催する必要がある、若手研究者の育成も十分ではない。また、競争的資金を獲得していない学部等では、経常的な教育・研究経費が大幅に減少し、日常的な教育・研究に支障をきたしている現状がある。

5. 課題と展望－福井大学の事例

(1) 学長による全学説明会

福井大学では2008年9月1日に福田優学長による全学説明会が開催され、4点にわたって説明がなされた。1、大学財政状況等について、2、運営費交付金の削減について、3、第二期中期目標・中期計画の策定について、4、その他の重要課題について、の4点である。前述したように、財政状況については福井大学に限らず、法人化後のすべての大学で厳しい状況が生まれているが、説明会では資料をもとに福井大学の厳しい現実が報告された。運営費交付金の推移では、2004年度110億1500万円、2005年度107億9600万円、

2006年度105億900万円、2007年度97億5200万円、2008年度98億2500万円、という推移である。毎年着実に減額されていることがわかる。ただし、2008年度に若干増額した理由は「特別教育研究経費」が増加したことによると説明された。

説明会で学長が強調されたことは、今年7月29日の閣議で了解された「平成21年度予算の概算要求基準」についてである。重要課題推進枠の財源に3300億円を生み出すために、大学の運営費交付金を一律3%削減するという案である。福井大学の場合は、3%削減されると約3億円の減収となり、物件費ならば教育研究基盤経費は消失、人件費ならば教授26名が消失という計算となるという。この削減案に対しては、7月23日に国立大学協会が緊急アピールを出し、翌7月24日には学長自身が緊急声明を発し、福井県知事や地元選出の国会議員への陳情も行い記者会見も行っている。学長の緊急声明は以下の内容である（一部抜粋）。

「大学全体の教育研究を行うための基盤経費相当分が消失し、果たすべき教育研究機能に重大な支障をきたすおそれが生じます。さらに、運営費交付金が毎年削減される中であっても、教職員に対する地域手当の執行を凍結するなどの努力により生ずる資金等を基に、福井県に世界トップレベルの国際原子力工学研究所（仮称）を設置すべく準備を進めておりますが、このような努力にも深刻な打撃を与えることが危惧されます。」ここでは学長が先頭に立って大学予算を確保する姿勢は評価できるが、一方「地域手当の執行」の凍結は大きな問題であり、無条件に原子力産業と直結する危険性を内包していることは、批判的に検討していく必要があるだろう。地域との連携や地域貢献の課題は重要であるが、特に

原子力に関してはとりわけ社会的に検討していくべき課題であると考える。

(2) 今後の課題

第1は、先進国並みの教育予算を国に要求することである。国立大学協会をはじめ、教育関係機関が連携して国家財政に教育予算を盛り込むことが重要である。国家の基本は人材育成にあり教育にある。教育を重視する国は将来的な発展を生み出す可能性を秘めている。教育や福祉などの公共的な分野の予算は最優先で増額すべきである。

第2は、「競争的環境」についてである。「競争的環境」は確かに今までの大学の置かれた状況を根本から変えてきた。その変える方向が、「競争」であり、「共生」ではないことは最大の問題であるが、その取り組みの過程で大学自身の質的な変革(改善・改革)も生み出された側面は否定できないであろう。現在の「競争的環境」はたしかに多くの矛盾や問題点を孕んでいることは確かである。しかし21世紀の大学は従来のままの保守的体質でよいのではない。自ら自主的・主体的に内部から大学を作り変え、質的転換を実現していかなければならないだろう。教育地域科学部が文科省の平成15年度「特色ある大学教育支援プログラム」に採択され、「地域と協働する実践的教員養成プロジェクト」を進めた。中身は、3つの内容で構成されている。①不登校の子どもたちのもとに学生を派遣する「ライフパートナー事業」、②土曜日に大学で子どもたちと学生が総合学習を行う「探求ネットワーク事業」、③1年生から4年生までの教育実習の連続的な体験と省察を盛り込んだ「教育実践研究」である。この特色ある大学教育は文科省からかなりの予算を受けたが、このプロジェクトを進める過程で、大学の内外から高い評

価を得ることもできた。この事業は福井大学の特権ではない。「競争」ではなく「共生」「協同」「協働」の視点で、このプロジェクトの取り組みを多くの大学が学び参考にしていただけたらと考えている。「競争的な環境」を「協同的な関係」に変革していくことも、私たち大学人が構築していかなければならない大きな課題である。

第3に、大学評価の問題である。大学評価は、法人化され中期目標・中期計画を掲げた関係で、最終的な評価は避けられない状況である。しかしながら、やらされる評価ではなく、私たちは自主的・主体的に評価活動を行う可能性も作り出していかなければならないだろう。大学自身の自己改革につなげながら、意味ある評価活動を行なっていく必要がある。税金を使用している大学法人が「説明責任」を問われ、それに対して受身ではなく、積極的に大学自身が取り組んでいる課題や現状を説明することで、自己改革をしていくという視点が重要である。

過大な建設費負担・並行在来線切り捨ての 現行新幹線計画は凍結すべき

佐 藤 正 雄 (日本共産党福井県委員会副委員長・前県議会議員)

1. はじめに

「新幹線がなくても県民は何も不便を感じていないように思います。東京に行くのに数十分短縮されることより、孫子の代まで借金を残すことの方が問題なのです。延伸運動から撤退する道も選択肢にあると考えます」(鯖江市・男性、福井新聞9月7日)、「税金を使って陳情ばかりをくり返し、得たものは電車の来ない駅ばかりでは意味がありません。北陸線を改良して高速化を図るほうが、どれほどか県民の生活を豊かにし、現実的であるかが分かると思う。あくまで新幹線建設にこだわらずつづければ、各市町の都市計画にも大きな狂いを生じるでしょう。第二の福井空港にしないためにも、このあたりで新幹線建設のみの政策を転換し、福井県の事情に即した整備方法を検討すべき時期に来ていると考えます」(あわら市・男性45歳、県民福井9月9日)。

県民の声を伝える新聞です。しかし、県内マスコミ全体ではそのような論調は一切みられません。行政と経済界が一体となって、議会もふくめて(日本共産党議員はのぞく)新幹線推進「一丸」となっています。わたしは県議会議員の時、議会であげられる現行スキームでの、時には原発を絡めた新幹線推進の意見書に反対し、県幹部、経済界、日本共産党以外の政党・議員が「熱病」のように繰り返している陳情活動には不参加を通しました。このような態度は自民党議員の怒りを買ひ、ある時、県議会総務教育常任委員会で私の質問の前に自民党委員が「質疑打ち切り」動議をだし、自民党委員の賛成多数で質問権が奪

われるという異常なこともありました。この動議をだした議員は新幹線「新南越駅」建設予定地の地元議員だったのです。彼らの凄まじい「執念」と「焦り」を感じたものです。

さて、わたしたち日本共産党福井県委員会は、これまでの立場をさらにすすめて「金沢以西の凍結」を7月28日に提言しました。この提言は、県庁に申し入れをおこなうとともに、沿線自治体にもとどけて懇談をおこなっています。

以下は党の提言、ならびに北陸新幹線・並行在来線連絡会の資料を引用しながら、分析を加えたものです。

2. なぜ「凍結」か

いま、なぜ「新幹線凍結」か。日本共産党の「基本的立場」を紹介します。

北陸新幹線は2014年春の金沢開業にむけて建設工事が進んでいます。富山県でも2010年にはJR西日本から経営分離する運営会社が設立される方向です。西川知事は2008年6月県議会で「北陸新幹線の整備促進については、昨年12月の政府・与党合意に基づき検討が進められましたが、年度末には結論が出ず、引き続き政府・与党において検討が進められております。年度末の3月に結論が出なかったことについては、国政に対する県民の信頼といった観点からも誠に遺憾であり、国家プロジェクトとしての新幹線の重要性からも、早期に整備方針が示されなければなりません。早急に財源確保の目途を付け、来年度からの新規着工を盛り込まれることが必要。県とし

ても来年度政府予算案概算要求時までには、敦賀までの整備方針が明確に示されるよう、引き続き、県民一丸となって取り組んでまいります」と述べました。県として「金沢とほぼ同時期開業」を目標としていますが、なかなか厳しいのが現実です。

わたしたち日本共産党はこれまで新幹線について、「高速交通体系としての新幹線は必要。しかし、建設は国と機構の責任で、並行在来線もＪＲがひきつづき責任をもって運行を」と主張し、現行スキームの見直しを求めてきました。この立場で県議会など関係議会でも現行スキームを前提とした議会意見書には反対し、福井駅部建設費負担などの予算案にも反対してきました。

しかし、北陸新幹線も長野、新潟、富山、石川の各県および福井駅部と工事がすすんでおり、事実上地方の財政負担をとめない、在来線は３セク化ですすんできています。くわえて、県内では「えちぜん鉄道」、そして最近の福井鉄道問題や地域バス路線など既存の地方公共交通機関も自治体の支援なしにはたちゆかなくなってきています。

「政府・与党申し合わせ」のスキームが考えられたおよそ４半世紀前（申し合わせは平成２年）に比べ、地方自治体と公共交通機関をとりまく財政や利用者などの指標は相当悪くなっていることは周知の通りです。

このような状況をみた時、このまま現行の新幹線計画で突っ走ることは県内行政と県民生活に大きな傷をあたえかねません。したがって、わたしたちは北陸新幹線は金沢までの開業とし、金沢以西の新幹線計画に反対し、凍結をもとめたのです。

具体的に述べれば、以下のように考えます。

①並行在来線切り捨て、自治体への過大な建設費・第三セクター負担の新幹線計画は、金

沢までとし、以西への延伸、福井県への延伸は凍結する。

②敦賀まででも５３００億円もの事業費（さらに敦賀から以西はルートにもよりますが、数千億円から１兆円）凍結により、県と市町は新幹線建設費負担ならびに在来線・枝線の第三セクター取得運行の負担を負うことはなくなる。「金沢まで開業」とすることにより、現在の在来線の利便性は基本的に維持される。もちろん災害復旧した越美北線、小浜線が「並行在来線扱いとして切り捨てられる」ことはなくなる。

③「新幹線で地域振興」はかならずしも各地で成功していない。逆にストロー現象による地域経済への悪影響もでており、福井県への延伸もその恐れがある。県内経済への波及効果はシビアに予測すべき。

④県当局も県内経済界も、日頃は「厳しい地方財政」を主張しているものであり、莫大な財政投入と借金拡大の新幹線と第三セクターをすすめるのではなく、このような巨大公共事業計画こそ経済合理性を考えるべき。また、「地域間競争」なども語られるが、福井中心部の再開発ビルもわたしたちがかねてから懸念・批判してきたように順調でないことにみられるように、「どこにでもあるまちづくり」は魅力をうまない。知恵をしぼり、福井ならではの観光と産業・商業発展こそ考えるべき。

⑤県と市町は、新幹線・在来線３セクの負担を回避した財源で既存の鉄道・バスなど公共交通ネットワークの充実・発展こそ支援し、高齢化社会、環境にやさしい社会対応としての「交通権保障」と「交通ネットワーク確立」をすすめるべき。

⑥この立場から、国に対しても、貧弱な地方鉄道支援予算の拡充をもとめるべきだ。

⑦「凍結解除」の時期については、関西圏ま

でのルート問題が決着するとともに、現行の建設スキームの見直しがおこなわれた時、と考える。

3. 平行在来線切捨てのスキームは破綻している

①新幹線延伸により、並行在来線は分離されますが、これは地域の不均等発展を拡大します。現在特急が停車する芦原温泉駅（新幹線の全列車が停車するだろうか）にしても、鯖江駅（ここは新幹線駅がなく、市民は不便になる）、新南越駅（現在の武生駅から遠く離れたところで、乗り継ぎの県民には大変不便になる）にしてもこれまでの特急の利便性・普通列車との乗り継ぎの利便性がより悪くなるのは確実でしょう。

福井県民にとって逆に交通アクセス「格差拡大」の新幹線となりかねません。

②不便になる並行在来線・・・これが新幹線先行地域の実態です。

各地の実態をみると、「長野県は103億円の債権を放棄し、しなの鉄道の財務体質の改善をはかった」「保守要員の縮・削減と外注化をいずれの会社も促進」「運賃は、JR時代の1.1倍～2倍以上に引き上げ」「清掃など業務委託の拡大、駅の無人化は、駅を荒れさせ観光にマイナス要因」「ワンマン電車の拡大、乗車率の低い区間の列車本数の削減」「施設・設備の痛みを少しでも軽減するためのスピードダウンも」・・・こういう実態が福井県でもおこります。

③破たんした「政府与党申し合わせ」

1984年12月自民党は、整備新幹線の開業と同時に並行在来線の「廃止」を決定しました。理由は、「新会社の経営が黒字になっていかないと、旅客会社の立場は並行在来線の存続問題が絡んで難しい問題がでてくる」というも

ので、この立場は現在も貫かれています。住民と利用者の交通権を無視し、JRの意向を優先にしてJRの経営を支える処置として並行在来線を「廃止」することにしたのです。

整備新幹線建設の沿線各県は、並行在来線をJR経営から分離する「約束」を国と取り交わしています。国は、この「約束」を楯に「JRに過大な負担を負わせてはならない」「第2の国鉄にしない」などと、並行在来線をJR経営から分離する態度を取りつづけています。しかし、彼らの言葉を借りれば「自治体が第2の国鉄」になるのは構わない、との無責任な方針です。

国は、JR資産の無償譲渡については、「自治体が責任をもってやるもの」と突っぱね、「それができないなら新幹線をもとめないのも選択肢」（日本共産党福井県委員会の要望に対する国土交通省の回答）と述べています。しかし、2005年11月の中部圏知事会議は、並行在来線の経営について「緊急提言」を発表しました。それは、①巨額の初期投資に対する交付金の創設など、財源措置を制度化すること。②鉄道資産は無償譲渡もしくは収益性に基づいた資産価格を設定すること。③赤字は避けられず、経営を安定させるまでの一定期間、財政支援措置を講じること。④並行在来線の自立的な経営が成り立たない不利な条件を地方に求めないこと、です。

さらに、2008年6月12日の北陸新幹線建設促進大会（沿線10都府県）の決議は次のように述べています。

「7 地方負担については、沿線の地方自治体に過度の負担が生じないように、国家プロジェクトにふさわしい十分な財政措置を講じること。

8 並行在来線存続のため、現行「政府・与党申し合わせ」を見直して新たな仕組みを早急

に講ずるとともに、既に経営が分離されている第3セクターへの経営支援のあり方（維持経費の助成措置、線路使用料対象経費等の見直し、税制上の優遇措置など）を早急に検討すること。」

この促進大会には西川知事も参加しているわけですが、まさに「政府・与党申し合わせ」の破綻を認めたものにほかなりません。

一方、2008年7月15日に「並行在来線への財政支援等について」との要望書が並行在来線関係道県からだされています。これは、「現行政府・与党申し合わせを見直して、新たな仕組みを構築すること」とともに、「JRから譲渡される場合の鉄道資産については、無償譲渡、若しくはJRの簿価ではなく収益性に基づいた価格設定がされるようルール化すること」を求めています。しかし、この要望には福井県は参加していないのです。

4. 新幹線「地域振興」の幻想

① JRからの経営分離後の各地の需要予測は

長野・富山・新潟・石川の各県は、データの取り方などに違いはありますが、将来の需要予測調査などをおこなっています。各県が予想している輸送密度をみると、長野県は2045年には05年の59.28%、新潟県は信越本線で2042年には01年の54.52%、北陸本線は54.1%、富山県は2045年には05年の55.9%、石川県は2024年には03年の77.84%になるなど大幅な減少を予測しています。

石川県並行在来線対策協議会は、現行運賃で推移すれば「上下分離方式」で運営するにしても10年間で累積赤字は25億2,000万円になり、37%の運賃値上げでも、やっと収支均衡が保てるとの試算をしています。新潟県並行在来線あり方懇談会も、JR運賃の1.6倍の運賃値上げでも、30年間で約500億円の公

費負担になるとしています。

特定地方交通線の国鉄から切り離し（1983年10月から1990年3月）で、当時の国鉄線の14% 3,300 kmが廃止対象になりました。その時、鉄道事業の採算点とされた輸送密度は8,000人/日・kmで、4,000人/日・km未満の路線は廃止かバス転換とされました。特定地方交通線から第3セクター鉄道に転換したほとんどの鉄道は、今も赤字を背負った経営となっています。

鉄道の輸送人員の減少は、自動車の普及、郊外型のまちの形成、そして少子化など多様な要因をあげることができます。しかし、どれも鉄道事業者の努力だけで、鉄道輸送人員の減少に立ち向かい解決できるものではありません。加えて、整備新幹線の開業は、並行在来線を引き受ける鉄道会社から特急列車などの乗客を強制的に奪い取ります。

福井県では、かつて私が県議会でもくりかえし並行在来線第三セクター化の問題を指摘・質問し、試算を要求してきましたが、県当局は具体的な試算などはいっさい明らかにしない態度をとりつづけました。これは県民の判断材料を奪い、新幹線推進のための恣意的な情報操作をおこなっているものです。

新幹線が通って便利が良くなると、人が広域的に行動し、企業活動は拠点都市に集約するようになります。いわゆる「ストロー現象」より、地域経済の活性化にはつながらないことが明らかになっています。

「ストロー現象」と新幹線とのかかわりについて、電子百科事典・ウィキペディアからの引用です。

長野県北部・東部

コップ：長野都市圏など、ストロー：長野新幹線・上信越自動車道、口：東京

1997年以降、長野新幹線と上信越

自動車道の開通により、それまで交通の隘路であった碓氷峠を回避して関東地方と長野県の所要時間が著しく短縮されたことにより、長野の地方事務所を廃止する企業が相次ぐなど著しいストロー効果が見られている。

北東北

コップ：青森県・秋田県，ストロー：東北新幹線・秋田新幹線，口：盛岡都市圏

秋田県には秋田新幹線が開通し、また、青森県南部地方の八戸駅まで東北新幹線が延伸した。これらの結節点となる盛岡駅を擁する盛岡市への事務所の統合が多くなっている。ただし、これらの新幹線を利用し、秋田県や青森県を出発地とする旅客の目的地は宮城県が多く、岩手県を素通りする傾向が見られるため、ストロー効果の「口」にあたるのは実際は仙台都市圏と見る向きもある。

このような問題を福井県に当てはめて考えると、新幹線は観光客を呼び込む以外には、企業活動でも県民の消費行動でも、外へ運び出す効果しかなく、地域経済の活性化には単純にむすびつかないことになります。

②福井駅までの開業は県民に大きなプラスになるか

福井県や経済界がめざしている「福井までの金沢とのほぼ同時開業」は県民利益から見てどうでしょうか。米原接続で関東方面にでるのと比べ、北陸新幹線利用では運賃が新幹線料金となるため大幅アップの危険があります。また、関西―北陸間の特急が大幅に削減・廃止されることにより、県民の利便低下、関西からの誘客にマイナス効果も懸念されます。北陸新幹線の終着駅が福井となり、すべての

列車が福井駅発着ならば、一定の効果が期待される部分もありますが、福井―金沢間の新幹線の利用が大きく伸びないとすると、相当な列車が金沢発着となり、ダイヤの利便性向上の保証はありません。逆に福井―金沢間は「枝線」扱いとなり、福井の地盤沈下が進む危険もはらんでいます。金沢開業で止めておけば、福井にとっては、中京・関西への利便を残しつつ、金沢―関西間の収益の確保・活用も見込めるのではないのでしょうか。

また、ある鉄道関係者は、「3セク化となれば、芦原温泉―福井間の運賃はいまの3倍ぐらいにはなるだろう」と推測していますが、税金投入による3セク運営の問題と共に、利用料金の大幅アップという県民生活への打撃がうまれることも重大な問題です。

③時間短縮効果を検証する

新幹線なら東京まで2時間40分。現在より50分短縮される、が売りです。しかし、この2時間40分という所要時間をみる場合には、2つの注意点があります。

ひとつは、この試算では東京―長野間を1時間19分で試算していますが、実際は1時間23分となっていることです。

二つには、いわゆる「速達タイプ」で計算していることです。つまり、長野から北陸方面の停車駅は上越、富山、金沢、福井のみとした場合です。この計算では金沢までが2時間22分とされています。では、上越、糸魚川、新黒部、富山、新高岡、金沢、芦原温泉、福井、と停車したらどうなるでしょう。駅をかかえる自治体は当然停車を要求します。特急がなくなるのですから、停車要求は当然です。そうすると、民間研究者の試算では、金沢までで2時間52分です。福井までなら3時間を大きくオーバーすることになります。こうなる

と、「時間短縮」を売りにした新幹線の看板も思ったほどではなくなるかもしれません。福井駅ですらこれですから、丹南・嶺南地域の県民にとっては下手をすると「今より不便になる」恐れもあります。しかも無理に「速達タイプ」を増やせば、これまで在来線特急が停車していた地域が不便になり、地域格差はますます拡大することになるでしょう。

④明らかになった「中途半端な新幹線は利用者に迷惑」

石川県は2008年3月に「並行在来線旅客流動調査結果」を発表しました。これは2007年11月13日に石川県内区間で当日利用者67377人のうち、37097人（55パーセント）から調査カードを回収した大規模なものです。

この調査によると普通列車では、県内相互間利用85パーセント、富山県方面11パーセント、福井県方面4パーセント、となっており福井県との流動はわずかとなっています。これは、在来線の第三セクター化議論の際にも、「県単位で」との主張のつよい根拠にもなると考えられます。

特急列車では、県内相互は5パーセント、福井県方面47パーセント、富山県方面20パーセント、県内通過28パーセントとなっており、福井県方面は大阪方面・米原方面との流動が多く、関西方面が5割をしめています。「福井県方面は大阪方面・米原方面との流動が多い」ということは、「福井とまり、敦賀とまり」などの新幹線は現在の利用者から歓迎されないことは明らかでしょう。

石川県の調査では、福井県方面利用者のうち、大阪方面が42パーセント、米原方面が20パーセントと6割強となっています。「福井県民の新幹線」と強調することで、これまでの特急での関西アクセス利用者のことを考

えない新幹線と「乗り換え」接続では、利用者にとっては「迷惑」ということではないでしょうか。

⑤関西圏の期待はどれほどのものか

西川知事は、中部圏や関西圏などの会議で北陸新幹線を強調しています。そして、そのことは、知事会議などの文書に盛り込まれています。また、福井県議会の自民党議員も大阪府議会への働きかけをおこなっています。しかし、ここ数年の、大阪府議会、京都府議会、滋賀県議会の議事録をみるかぎり、北陸新幹線について、理事者・議会とも真摯な提案と討論はほとんどみられないのが実状です。このことは、関西圏の住民の期待感の薄さの反映にほかならないでしょう。ある府議会議員は、「原発でお世話になっているから新幹線で協力を」などと述べていますが、その程度の議論です。このような「お付き合い」意識が関西圏の実態でしょう。ましてや、それぞれの地域で現行スキームの建設費地元負担が生じるとなれば大きな反対も予想されます。

5. 県民の交通権確保にむけて

①JRによる保守修理の後退で北陸線が心配

2006年3月、JR西日本の福知山線事故を受けて国土交通省は、鉄道技術基準の省令を改正し、曲線などへの速度制限装置の設置を義務づけました。省令では、「適用を猶予する経過措置」が設けられましたが、貨物列車が頻繁に走行する並行在来線では「猶予」の余地はありません。

並行在来線の第3セクター会社は、どこでも施設や車両など保守、修理の外注化をすすめています。JRに依存する傾向もあります。JR各社は、保線・電気・車両検査などの外注化を拡大していますが、外注会社の死亡者数

は、1987年から2006年の20年間をみると3人と全体の79%にものぼっています。

鉄道は、自動車に比べて遙かに高速で重い車両が軌道や鉄道橋、トンネル内を走ります。軌道・信号・電力・架線・鉄道車両・機械設備など鉄道特有のシステム、技術の上に成り立つ鉄道です。一度、大事故や大災害に遭遇すれば、多数の人命が奪われます。

しかし、最近のJR西日本の経営姿勢は、「合理化施策で職場の統廃合」「業務の外注化・分社化」「各種検査周期の延伸」などがすすめられ、利益最優先、安全・労働者犠牲ともいえるものです。

しかも重大なことは、新幹線が確実に開業する金沢を境にして保守計画の違いが生まれ、金沢以北は「手薄」になる事態もうまれていることです。これでは安心できる北陸本線からの逆行であり、「ゆくゆく経営分離だからカネをあまりかけない」という利益最優先の論理まるだしです。

新幹線が来ないほうが安全性が向上する、とは皮肉なことです。

②国の責任で全国鉄道ネットワークサービスの維持を

国の地域公共交通、地方鉄道の政策に新しい流れがおきています。住民参加を法律そのものに位置づけた「地域公共交通の活性化及び再生法」もつくられました。

2003年3月には、鉄道の機能を再認識し、国が地方鉄道の存続に「今まで以上に関与」し、並行在来線については「地元に着した鉄道として関係自治体が支援していくほか、国としても他の地方鉄道一般に対する措置と同様に適切に対応していく必要がある」とした「地方鉄道復活のためのシナリオ」(国土交通省、地方鉄道問題検討会)が発表されています。

これらは、鉄道が線の移動を定時運行で確保できる信頼性の高い交通としての価値が見直されているものです。2008年5月30日に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」が公布されました。これは、鉄道事業再構築実施計画にもとづいて実施される地域の公共交通の活性化に関する取り組みに対し、近代化補助を改編して創設される鉄道軌道輸送高度化事業補助金、地方財政措置、税制特例等により重点的に支援するものです。新設された地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金 30億円など全体で70億円程度の予算です。福井鉄道存続のスキームにも適用される予定です。このような財政措置ができたことは前進です。しかし、整備新幹線予算3069億円、北陸新幹線予算911億円と比較しても、地域公共交通・鉄道への支援は貧弱です。

「国民の交通権」確保の最大の責任は個々の自治体にあるのではなく、国の責任です。「少子高齢化」「人口減少」「地方の衰退、格差拡大」は、個々の地方の政策の責任でうまれているのではなく、国の政策がつくりだした大問題です。地方公共交通機関の格差と衰退も同様です。わたしたちは、たとえば、郊外への無秩序な開発や駅前の地下駐車場建設など福井県と福井市の責任を免罪するものではありませんが、根本的にはいま、国の政策のあり方が問われているのです。

鉄道・地域公共交通機関の維持・充実による自動車利用の抑制は、地球温暖化対策、環境重視の都市づくりにも貢献することでしょう。

③現状から、県民の交通利便性向上に行政はなにを急ぐべきか

新幹線への固執が問題もおこしています。

たとえば、敦賀駅のバリアフリー化などが新幹線駅との関係で棚上げ状態となっており、現実のＪＲ利用者の利便性が悪くなっています。また、新幹線延伸が地域に矛盾をもたらすことにもなります。たとえば、鯖江市では「サンダーバードの鯖江駅停車」などの要望があり、現行特急の利便向上をもとめています。新幹線がくれば、現在の在来線特急はなくなり、鯖江駅利用者は福井駅か南越駅を利用しなければならず、不便になります。このように、よりこまやかな地域住民の公共交通の利便性向上とは逆行する地域と県民がうまれることも考慮しなくてはなりません。「そこのけそこのけ新幹線が通る」という手法の弊害も明らかになってきます。

いま県として大事なことは将来の公共交通の姿を県民に明らかにし、県民に「どうぞ福井県で安心して暮らしてください」というメッセージを発信することではないでしょうか。新幹線という遠距離移動の幹線だけに目を奪われるのではなく、県内の移動についての利便性の向上こそ、県民生活と、観光客増大に必要です。たとえば、現状では福井市から若狭方面や大野市などへのアクセスは県民・観光客の移動に不便なものとなっています。この点では、「接続ダイヤ」を確実なものにする、せめて１時間に１本の接続は保障することなどを県もＪＲと協議し、バックアップして改善すべきです。また、えちぜん鉄道や福井鉄道、民間のバス、ワンコインバスなどの公共交通網を後退させるのではなく、発展させることが大切です。

④県民の交通権保障の前進こそ

わたしたちはこれまでも、建設費負担と並行在来線の第三セクター化という現行スキームの新幹線計画をいち早く批判し、問題点を

県民に明らかにしてきました。県内の政党でこのような立場を表明してきたのは日本共産党だけです。しかし、最近の富山・石川県などでの在来線経営に関する議論は改めて、わたしたちの見通しの正しさを証明しています。火がついてから「熱い」「熱い」と騒ぐのではお粗末です。

また、日本共産党は京福線廃線問題の時も、沿線自治体首長のみなさんとの懇談で「力をあわせて電車を存続させましょう」と協力共同をすすめ、シンポジウムを開催するなど県民の方々と力をあわせ電車存続に力を尽くしました。これは当時、勝山市の地元県議も「バス転換やむなし」などと発言するなど県議会の中では「廃線派」が優勢のなかでの熾烈なたたかひでした。自民党の坂川優県議（当時、故人）はそのなかでも「存続」を主張し、私にたいして「この問題では自共共闘でいこう」と話していたことが思い出されます。

福井豪雨で鉄橋が落橋するなど甚大な被害が出、「廃線か」との報道もなされた越美北線復旧でも、私は被災翌日にＪＲ西日本大野鉄道部を訪ね、「代替バスなどの住民の足の確保と、鉄道復旧」を働きかけました。現地調査した日本共産党の高橋ちづ子衆議院議員の国会質問で「復旧を指導する」（鉄道局長）との答弁を引き出すなど奮闘しました。当時の県幹部にこの国会答弁を知らせると「本当ですか。ありがとうございます」と喜んでいただきました。

このように、県民の公共交通機関を守るための取り組みをしてきた立場から、現在の北陸線の利便性の後退など県民の日常生活の交通権を侵害しかねない新幹線計画には反対し、凍結を求めるものです。県内でつぎつぎと奪われている「公共交通網」の再生と現在の鉄道・電車の利便性・安全性の向上にこそ国も県・

市町も真摯に取り組む必要があります。

この私の小文が、県民のみなさんの間で新幹線と並行在来線問題を冷静に真剣に議論する材料のひとつになれば幸いです。

「ミネルヴァのフクロウは黄昏に飛ぶ」か？

屋敷 紘 美 (9条の会・ふくい事務局長)

僕は熱心な浄土真宗の信者である。それは理屈ではない。小さい頃から父親の仏壇に向かって座る背中を朝晩見ながら大きくなったせいだと思ってきた。連如の「白骨の御文」を詠む父の陶醉感に満ちた声は今も耳の底に聞こえている。お手次の寺の御堂に座れば自然手を合わせることになる。

しかし、我が家に仏壇はない。「南無阿弥陀仏」と唱えたこともない。あの「阿弥陀経」を詠む独特の節回しも僕の感性には合わない。蓮如の御文(御文章)を読むのは岩波文庫の「蓮如文集」で、親鸞の「教行信証」に接するのは日本思想体系⑩「親鸞」である。

この乖離はどこから来るのか。ぼんやりとした疑問を感じながらいつしか、野間宏や、真継伸彦、丹羽文雄、吉本隆明といった戦後の作家や思想家が親鸞に近づいたり、評価することと共通するものがあるのではないかと思い至った。

それは親鸞が自らの我執を認めて妻帯したり、連如が御文で殺生を生業とする人たちがそのまま救われると説いたことにつながるもの——煩惱具足の「凡夫」と漱石以来の近代的「自我」に苦しむ戦後派知識人に通底するものとして「個我」が両者にあるのではないかという思いである。

社会的に展開したものであれ、自己に沈潜したものであれ戦後文学を読むことで自らを形成してきた僕としては「自分のありよう」への固執こそ最も根源的なものとして認識している。

1969年1月16日、17日。大学4年の卒業を間近に控えた冬である。僕は東大構内の赤門前に座り込んでいた。およそ1万人はいただろう、いわゆる「民青系全学連」が全国動員をかけた最後の戦いである。幾ブロックか離れた安田講堂の方角からは機動隊の居丈高な威嚇や怒声、学生の投げる火炎瓶の破裂する乾いた音、催涙弾の発射音が海鳴りのように響いていた。

僕は冷たいコンクリートの感触と体を寄せ合う学友の温かさを、今の自分の心のありようとして受け止めていたように思う。

すでに自分の属する大学のストライキは解除され、東大闘争に象徴されつつあった大学闘争もつぶされようとしていた。この4年間で何が満たされたのか、それは寒々しい総括であった。

一方で、自分としてこの4年間で確認できたことは「自分」を他人に預けることはできないという強い確信であった。熱狂するマルクス主義者にはなれないし、組織に盲目にもなれない。周囲にはたくさんの熱狂者がいたが、彼等に接するほどに醒めている自分を自覚した。

しかし熱い想いもあった。安田講堂の「攻防」をテレビで見ているであろう父や兄弟は決して僕の、僕らの思いに寄り添ってはくれない。傍観者としての膨大な数の大衆の一人として僕のことは近所に言えない悩みの種だし、僕らは「このスネカジリども」である。それだけではない。学生の多数派も「傍観者としての大衆」である。彼等に自分の思いを伝える

ことは可能なのか。この世の中が不正義と偽善に満ちていて、在るべき人間性が疎外されていることを。(今考えれば、なんと高慢不遜な！)

伝えるための僕の拠って立つ位置はどこにあるのか。「組織的な革命者」になれない僕は「自分の言葉で話す人」として生きていく以外に道はないと思った。それが自分として批判してやまない「大衆」と自分を峻別することであり、それでもなお、大衆をひとりの個と認めて、彼等が自らを「自分の言葉で語る」導き手になりたいという、それは、その後の僕の生き方の通低器となった決意である。——今でも、あの冷たいコンクリートと学友の腕の温かさは肌身に残っていて、パブロフ的に反応する「決意」は滾るような熱さを想い熾す。(しかし、社会に出て、まもなく基本的なことでの間違いに気づくことにもなった。つまり僕自身が大衆の一人であることを。)

大学に入る前後から読み始めた大江健三郎さんはその後長く僕の師であった。彼の長男光さんが脳に障害を持っておられて、「個人的体験」に描かれるような苦悩は、弟子たる僕にも心ふさがる読書であったが、大江さんが小鳥の声に反応する光さんに鳥の鳴き声を聞かせ続け、「クイナです」という初めて発した言葉を報告してくれたときには、深い感動をいただいた。大江さんのその後の光さんに絡む文章を読んでも、彼が息子の「障害」をひとつの個性として認めて、音楽の才能を開かせたことは明らかだ。

大江さんが光さんの「個人」性を尊重する態度は、彼が憲法を自分のアイデンティティーと認めることと重なっている。

「自分たち最初の憲法が施行になってか

ら、自分のものの考え方と感じ方の根本に、この憲法というものがあつたと感じております。あるいはまた、自分の生きていくモラルというものの根本のところ

「持続する志」—憲法九十二条から

九十五条までについて

僕が浄土真宗の既成性から自分を引き離し、親鸞や蓮如の中に「個」を認めようとしたり、学生運動の組織性や常套語になじめなかった理由は、僕にとっても戦後憲法の世界、それに依拠する教育基本法の下で生活し、教育を受けたことに起因するのだろう。その意味では大江さんは僕の先輩であり同伴者でもある。だからこの条文は僕にとって限りなく美しい。

憲法第十三条 すべての国民は、個人として尊重される。

この条文は前文や第九条その他の条文によって相互補完されている。どれも切り離せない。大江さんが「九条の会」の呼びかけ人になっていることを知って、僕も「9条の会・ふくい」の呼びかけ人・事務局をやっている。それは大江さんにとって自然の成り行きであるし、僕にとっても自明の行動だ。決して政治的な人間ではないが、九条を唯に政治的に理解するのではなく、生き方の問題として、大江さんも僕も捉えているのだ。

そこにこそ憲法の根源的な意味と豊かさがあって、戦後を生きた日本人にとって、自分たちのアイデンティティーをかけた戦いが「護憲」にはあるのではないだろうか。敷衍して言えば、護憲か改憲かは—その中間はない—戦後を生きた日本人にとって人間としての、社会人としての生き方のレジームを問う選択

だといえる。

後書きすれば、1969年の冬に、いかにも生硬な決意をした僕の生き様もそれほどまっすぐなものではなかった。農協という最も保守的な職場を選択した僕の最初の試練は選挙である。保守系の候補を仕事上の取引先に紹介して回るよう役員に言われた僕は一息大きく深呼吸をして

「職務命令でなければお断りします。」

と答えて相手を絶句させたまでは良かったものの、次第に地位が上がるにつれて自分の担う仕事をスムーズに進めるために、それらの役目を引き受けるようになっていた。ただひとつ、決して演説の中に政治的な推薦は含まないことを自分の良心に言い訳をしながら、何よりも「あいつは変わった」という言葉もつらいものであった。

職場で、家庭で相手側の尊厳を尊重することに常に神経を使いながらも、傷つけ、悲しませてしまったこともいく度だろうと考えると暗澹とした気持ちになる。

それでも社会的関心は持続していて、憲法が象徴する戦後民主主義の形骸化を主張する論調には特に強い反発を覚えた。戦後民主主義は形ではなく平和・民主主義・基本的人権を守ろうとする人びとの心のありようとその表出にある。それは多くの人々の中に生きている。形骸化を主張する側にこそ、内なる形骸があるにすぎない。

横の連帯を躊躇し続けた僕を律してきたのは、月刊誌『世界』と新聞『赤旗』である。四十年世の年月、僕はこの両者の間を歩いてきた。

今無冠の凡人になって、かつての決意を実践しながら、時々考える。自分の来し方、行

き方はこれで言いのかという不安。その際思い浮かべるのは次のフレーズである。

「ミネルヴァのフクロウは黄昏に飛ぶ」か？

(2008年8月9日)

中野鈴子没後 50 年に

稲 木 信 夫 (福井詩人会議・水脈代表)

1. 農民詩人への道すじ

今年1月、詩人中野鈴子の没後50年を迎えた。これを機に、ゆきのした文化協会の『ゆきのした通信』などで関係特集が出たり、『しんぶん赤旗』や『福井新聞』で私の小文によって没後50年が記されている。講演の関係では、2月に坂井地区中学校教育研究会国語部会研修会で、6月には福井県立図書館と坂井市立丸岡図書館の共催での福井県合同読書会で中野鈴子の農民詩人への道すじについて話をした。9月にも丸岡五徳会で話した。

なかでも、福井県合同読書会は、詩集『花もわたしを知らない』の鈴子の自序「詩に添えて」と詩「花もわたしを知らない」をテキストに、およそ130名の人たちが4つの分散会に分かれての話し合いがあり、その後の全体会に続く講演会だったので、こういう形で多くの人が鈴子の詩と生涯を学びあったというのは初めてのことであり、記憶にとどめたい出来事であった。

10年前、『詩人中野鈴子の生涯』（光和堂）を出版して以後、私は、あらためて彼女の生涯を追い、福井の詩誌『水脈』に「すずこ記」を年2回のペースで書き続けている。生誕100年の際にこれまでのものを一冊化して私家版で出版、いまでも「続すずこ記」として鈴子の戦後へ眼を向けて書き続けているのが私の現状である。

県合同読書会で私が話したのは、中野鈴子がいかにして丸岡の村の実家で農作に当たりながら詩人として生きようになったかということだった。自序「詩に添えて」は、自ら

農民詩人として生きることを決めた宣言であったというのが、私が言いたいことであった。鈴子が生まれ育った家、その家族、なかでも中野家の柱だった治兵衛への思いを、農民としての鈴子はとりわけ深い思いで記したのであった。文の結びの詩は、繰り返し読むうちにそのように私に迫ってきた。

中野鈴子は自作を兼ねた地主の家に生まれたが、農家としての営みは、祖父母によって続いて、大正末までに代が父母になったときには、それまで父が県外で働き、母がそれについていくということで不在となっていたのを、父藤作が60歳代に入り、つまり昭和時代に入る頃から家に戻って保険業をしながら田畑に出るという生活になる。

そこで藤作が中野家当主の跡継ぎのことも考えるべきところで、すでに長男は病死しており、次男重治は東京帝大の学生で、彼に期待をしていたとしか思えない。あとに残る3人の娘は早く結婚させたかったというので、鈴子を先頭に、父の思いで娘たちを早く嫁ぎさせたいという様子が見えている。長女の鈴子とその最初の悲痛を味わったのであり、しかも鈴子は金沢時代に重治の影響、窪川鶴次郎との恋でもって文学の志を強くしていたから、悲痛が悲劇ともなった。それは封建遺制、家父長制の時代であることで、とりわけ深かったのである。

次女の美代子も悲痛をなめたし、従順な三女のはまをは嫁ぎ先の農家で体を痛め、早くに命を落とす。中野家の田畑の主力は母とらで、藤作の日常はどのようなものだったのだ

ろう。上京した鈴子は、兄の手助けを得ながら晴れて文学活動に専念することになるが、恋愛に重ねて失敗し、やっと実現するかと見えた金龍済との結婚も夢と消え、1936年秋に帰郷したままとなり、さらに1941年の父の死後、太平洋戦争開戦とともに戦時体制のさらに強まるなか、勤労働員を避けて、母の教えをもとに実家の農作業に従ったのが1942年頃という。がらんどうとした家で母と鈴子の二人暮らしが始まる。同年、下の妹の美代子が東京の落合栄一と結婚していて、文字通りがらんどうの屋敷での日々である。60代半ばの母も次第に力がぬけている。

しかし、鈴子はまだ、それでも村で一生を終える考えはなかったのだ。文学をしながらこの家を老母とともに守るなど考えられない。農作は第一歩からで、到底むずかしい相談であったろう。この時期の農作の苦労は鈴子の散文「記」に記されている。兄重治も当面のことで鈴子を支援できるとはいっても、自ら帰郷して中野家の守り手になることはかなわぬ以上、鈴子にも上京を求める思いであったといえよう。その鈴子も、もともと志向した文学の道は、村ではなく、上京しての生活であった。東京には長年の活動があり、そこで結びついた文学の友人たちがいる。作家生活のための発表の場も東京でこそあった。朝鮮で活動する金龍済との恋の手紙の交流はまだあったかもしれないが、これもすでに鈴子にとって今後を決めるようなものではなくなっていた。

そして1945年、終戦となり、プロレタリア文学の伝統を受けついで民主主義文学運動の活動が始まる。中野鈴子の戦後の発表舞台は、新日本文学会と壺井繁治や伊藤信吉らによる詩誌『新日本詩人』などとなった。その「新日本詩人刊行会」で事務局を担当していた高

田新との出会いが、鈴子にとって作家生活と結びついた結婚を実現する最後の機会となった。鈴子は上京し、高田の家を度々訪ねては、彼の父の面倒を見たりするほどであったらしい。1950年、51年頃のこと、一方、福井に在って、1949年には新日本文学会の福井支部をつくり、1951年には支部機関誌『ゆきのした』を創刊した。いずれも鈴子を中心となつての動きであり、こうしてみれば福井県での民主主義文学運動の発起と自身の生活上の決意とが矛盾して、彼女にとって一番苦しい苦悩の時期であったといえよう。

さらに1950年の夏には、これまで田畑の仕事と共にしてくれた老いた母が亡くなり、いよいよ鈴子一人にそれが任される、いわば鈴子にとって瀬戸際に立たされた。兄重治も、鈴子に屋敷を処分して上京をあくまでも望んでいたというし、高田との生活がそれで決着するのならば、兄も希望する通りの東京生活が実現しようとしていたのである。しかし、それも実現しなかった。息子の結婚に賛成できなかった高田の父の意向が働いて、新との別れを求める妹の手紙が届き、鈴子は潔くそれに従い、故郷での生活に帰ったのである。

この時点で、鈴子はそれまでの東京での作家生活の夢を決然とふりすて、中野家屋敷を維持し農民生活に生きる決心をしたと思われる。すでに40歳半ばである。農作の経験は10年にも達していないとはいえ、ともかくも農家の生活を営む力はあったのであり、無謀なことでもない。そして、鈴子は単に村で生きるというだけでなく、まず詩人として生きる意志を貫こうとしているのであり、それも民主主義文学の理念のうえに立っての文学に生きることである。文学創造の基礎を農民生活におくという意志のもとで、詩人として生きる道を決心した、プロレタリア文学運動

以来の迷うことのない鈴子の詩の世界があった。農民詩人中野鈴子の誕生はここにある。

私は鈴子の歩みを通してこれを書いてきたが、いずれは作品でもって、生涯をかけた詩人の詩作の歩みとして確立していく過程で見て裏付けたいと思っている。

2. 鈴子の死

私の中野鈴子との交流は、詩集『花もわたしを知らない』の出版直後から、1958年1月5日に死去するまでの2年余りというもので、言えば短いものであり、どれほどのこともないものである。しかしその2年間というものは、鈴子にとっては詩集出版によって生まれる詩人としての本格的な活動の始まりを予想できるものであった。意に沿わぬ二度の結婚、重なる悲恋、太平洋戦争の開戦のなか強まる戦時体制下での暮らしという三つの人生の波を乗り越えて詩を書き続けてきた鈴子がいた。その意味で、私はもっとも幸せな、鈴子との出会い・交流を得たというべきである。

私は10代を丸岡で過ごした。高校を出て京都に就職したがその年に発病、丸岡へ戻ってきた。福井市での空襲と丸岡での地震との二度の災いで貧困のどん底にあった父母との3人暮らし、私は退院してそれまでの画家への志望を捨て文学に生きようと決心したところでの、鈴子との出会いでもあった。私の一本田通いが始まる。そして文学と詩への思いを深めたのである。そして高校時代の恩師中林隆信の助力で「ゆきのしたの会」を知り、同時に私の一家が福井市へ戻り、私はそこで就職した。鈴子との交流はこれまでのようにはいかないと思えたとき、今度は鈴子が福井日赤病院に入院した。このあと東京の病院に転院して、ここで死去した。福井の病院に入ったとわかり、私は一日の仕事が終わるとそこ

へ自転車走らせるようになった。肝臓がわるいと聞いて、行き道でシジミを買って持っていくこと再三、鈴子から「もういらない」との葉書が来たくらいだった。このようにして、当然のことながら、私の心のうちで鈴子との交流が断絶することはなかったのである。

むしろ、東京への転院でこそ、早い快復を祈りながらも空白感が生まれた。私は二十歳を超えたばかりであり、「ゆきのしたの会」の会員になったとはいえ、自分の文学の道をたしかなものにしたいと焦るということもあり、鈴子への深い理解があったわけではないが、鈴子の姿が消えて、どこかが欠けてきたという空白感で想いつづけて、そして、その日を迎えたのであった。

亡くなる5日前の1月元旦に、私は一人上京した。鈴子が危ないとの知らせを聞いていたのだった。大部屋の隅のベッドで、入ってきた私の顔を認めるや、眼を見開いて、鈴子は「わたし断末魔やあ!」と大声で叫んだ。その声は今以後私の頭から消えることがない。その時そう叫んで、鈴子は何を言おうとしたのか、それ以上に言わなかったのも、そのことを今も私は考えているのである。ただ、その後、鈴子に問う言葉がはず、私は病室を出た。看護で付き添っていた美代子が木造の病棟の廊下を追いかけてきて、私が置いてきたわずかの見舞いの包みを返されたときも、私は何も言えなかった。

こうして2年余りの交流があつて、胸にあるものはまだいくつかあり、それらがそれからの50年の私の詩の人生を導いたと言えるかもしれない。

3. 鈴子詩の曲たち

最近になって、中野鈴子に関していくつかの事があり、その一つに鈴子詩の作曲の動き

があり、注目している。もともと、鈴子詩の作曲は、1932年のプロレタリア音楽会のための吉田隆子による「鉾」があり、また同時期、佐藤敏直作曲による「味噌汁」があった。「鉾」は戦後まもなく、吉田によりオーケストラ曲として編曲されて、東京交響楽団により演奏され、NHKで放送された。1973年にいって、鈴子没後15周年記念でゆきのした文化協会が提唱、加藤忠夫脚本の統一公演「すず抄」にて、「花もわたしを知らない」「味噌汁」「なんと美しい夕焼けだろう」が尾谷誠主導のもと作曲・演奏された。同年に横浜の林静子によって「なんと美しい夕焼けだろう」が作曲されていた。林は真壁仁の『詩の中にめざめる日本』を読んでその詩に感動、作曲したということで、その後『中野鈴子全詩集』（フェニックス出版）の出版を知り、協会に購読を求めてきた。さらに東京の松橋桂子によって同詩が作曲されて、『音楽の世界』誌に発表されていた。松橋は、戦前に作曲された「鉾」や「味噌汁」を知って、「なんと美しい夕焼けだろう」を作曲したというのであった。

1983年末、私が協会の専従、『ゆきのした』編集責任者としての最後の仕事で『中野鈴子の詩による創作曲集』を編んだとき、松橋氏との連絡が取れず、音楽の世界社との連絡はせぬまま発行した。そして、気になっていたのだが、それが2007年にいって、思いがけず連絡のきっかけを得た。前年の11月、丸岡の城のまち会館で福井県詩人懇話会恒例のふくい詩祭が開かれたとき、丸岡在住の歌手牧野恵子さんにこの『創作曲集』を紹介、即座に松橋曲の「なんと美しい夕焼けだろう」の演奏を了解、私としても初めてこの曲を耳で聴くことになった。思いがけず連絡のきっかけを得たというのは、この後で、牧野さんは東京在住の松橋氏に会い、この曲の演奏の了

解をとっておられたのである。松橋氏は、この時、「味噌汁」の作曲家佐藤敏直が近年亡くなっていることと、その曲譜を入手できるということで、ことが一挙に解決した。松橋氏は、「なんと美しい夕焼けだろう」とともに、すでに鈴子の短歌「春を病む」「秋の海」合わせて5首も作曲されていて、牧野さんの2度目の訪問の時、その楽譜が渡された。松橋氏は北海道出身、清瀬保二門下で、多くの作曲と、合唱指揮者として活躍されている。また、日本の近代声楽唱法を確立した柳兼子について評伝『柳兼子伝』（水曜社）がある。

また、今年3月、福井の国際交流会館で、福岡県在住の作曲家藤原富枝さんのオリジナルコンサートが開かれて、藤原さん作曲の鈴子詩「不作」と「詩に添えて（部分）」の2曲が、中尾睦美さんにより歌われた。藤原さんは2006年の福井での「日本うたごえ祭典」の際、応援歌「うたごえよ広がれ」を作詞作曲されている。中野鈴子の詩がひろく人々の心をひきつけ、動かしていることが、これも証明された。没後50年の年が過ぎてゆく。鈴子よ心安かれ、と思う。

福井県における大学連携の試み

山 川 修 (福井県立大学学術教養センター)

1. はじめに

福井県内に高等教育機関は8つあるが、開設している学部や学科は比較的重ならず相互補完的な構成になっている。これらの教育資源がお互いに利用できれば、県内で学ぶ学生にとっては多様な学問と接する機会が得られることになり、教鞭をとる教員にとっては自校で弱い部分を他校で補完することもできることになり、メリットが大きい。2007年12月に、福井県大学連携リーグを企画している県の大学・私学振興課より、福井県的高等教育機関の連携（以下、大学連携）についてどういったことができるだろうか、また、文部科学省の補助金に申請することは可能だろうか、という相談があった際、ネットワーク等を利用して福井県内の大学・高専をゆるく結合できれば、構成員にとって総合大学的になり、多様な教育・研究資源が利用できるの、有益ではないかというお話をした。

これをキッカケに、福井県立大学（以下、県大）、福井工業高等専門学校（以下、高専）、仁愛女子短期大学（以下、仁短）の教員4名および県の大学・私学振興課の担当者で、文部科学省の補助金申請に向けて、どういった大学連携が可能かの検討を行う会を2007年12月に立ち上げた。さらに2008年3月以降から、福井大学（以下、福大）、福井工業大学（以下、工大）、仁愛大学（以下、仁大）、敦賀短大（以下、敦短）の教員の方にも順次ご参加いただき、半年間に渡る多面的な議論を行った。この会はMLでの議論を中心に運営されたが、必要に応じて対面会議を行い、初回の

2007年12月20日を皮切りに、2008年6月の申請までに県大で2回、高専で2回、仁短で1回、福大で1回の、合計6回の対面会議を行い、申請までにMLで交わされたメールの総数は、426通におよぶ。また、2008年1月には、徳島大学で実施されている、大学を越えてSNSを利用する「さとあい」の先進事例視察も行った。

この取組は、最終的に「個性的な地域創生のための学習コミュニティを基礎とした仮想的総合大学環境の創造」という名称で、文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」に応募し2008年8月中旬に採択されたが、残念ながら、議論に参加していただいた大学のうち、福大と仁大は事情により申請には参加されなかった。つまり申請時には、県大、工大、仁短、敦短、高専の5組織での取組ということになった。

本稿では、半年間の議論を踏まえて、今回の大学連携プロジェクトの概要を報告する。

2. 学習コミュニティ

この取組のキーワードは「学習コミュニティ」である。なぜ、「学習コミュニティ」かを、教育心理学の変遷を解説することにより考えてみる。

20世紀初頭から現在までに教育学を下支える教育心理学の理論は、「行動主義」、「認知主義」、「構成主義」と3段階の変遷を辿っている。行動主義は、20世紀初頭から広まったが、人間の学習という行為を「行動」から見ていこうという考え方であり、刺激-反応 (S

-R) という図式によって内的・心的状態に依拠せずとも科学的に行動を研究できると考える。認知主義は、1960年代後半から知られるようになったが、情報処理の観点から生体の認知活動を研究する学問である。ここで、認知とは、知覚・理解・思考・学習・記憶・コミュニケーション、などが当てはまり、認知モデルをつくり、そのモデルに従って効果的な学習方法を研究していこうとする考え方である。構成主義心理学は、1990年代から台頭したが、学習者達がある対象について、彼ら自身による理解を組み立てるようなかたちで教育すべきである、あるいは学習者達の中に既に存在している概念を前提に授業を組み立てる必要がある、という学習・教授理論を指す。

授業などの教育を設計する場合、その要素としては、どんな教材を使うか、その教材を使ってどういった学習活動を行わせるか、さらには、その活動を1人で実施させるのかグループで実施させるのか、といったことを考慮する必要がある。前述の心理学との対応でいえば、行動主義心理学では教材(コンテンツ)に、認知心理学では学習活動(アクティビティ)に、構成主義心理学ではどういったグループ(コミュニティ)の中で学ぶかに注意を向けている。

従来の大学教育においては、コンテンツには大いに注意を払い、アクティビティには少し注意を払ったが、コミュニティにはほとんど注意が払われてこなかった。しかし、1990年代以降、構成主義の台頭に伴い、学生の学習コミュニティへの参加と成績の関係に着目した研究が複数発表されている。こういう状況の中で、多様な学習コミュニティを構築し、そこに学生の参加を促す本プロジェクトは、いままで大学教育で欠けていた部分を補完することになるので、学習効果の大幅な増大が

期待できる。ただし、適切な学習コミュニティの設計、運営方法に関する知見は現在ほとんどなく、試行錯誤が必要となる。

こういった学習コミュニティは、対面コミュニティとしても構築可能だが、その場合、どういったコミュニティがどのような活動をしているか把握することが難しくなる。その点、ICT技術を使って学習コミュニティを構築することにより、ネットワーク上の活動はすべて記録できる。その記録を分析することにより、コミュニティの発展状況も容易にわかり、どういう設計・運営を行ったら、効果的な学習コミュニティが構築できるかというPDCAサイクルに沿った学習コミュニティの運用が可能になることも考えられる。

3. 本取組の概要

福井県内にある大学、短大、高専などの高等教育機関は比較的小規模で、かつ開設している学部学科等は重なりが少なく補完的である。そこで、福井県内の高等教育機関を、情報通信技術(ICT)を利用してゆるやかに結合し、そこで学ぶ学生や市民にとって仮想的な総合大学として機能させることが、この取組の目的である(図1参照)。学生が一旦入学するか市民が学習会員として公開講座等で学んだ後、それをより一層深めるため、コンピュータネットワーク経由で、各大学の教員が提供する多様な分野の学習資源に自由にアクセスできる新たな場の創造を目指す。さらに、この仮想的総合大学環境は将来的には、小学校、中学校、高校など初等中等教育との連携、地域の企業やNPOとの連携なども考慮し、多様な学習環境として機能させることを視野にいれている。

この仮想的総合大学環境は、単にネットワーク上での学習コンテンツなどの静的な学習資

個性的な地域創生のための学習コミュニティを基礎とした 仮想的総合大学環境の創造

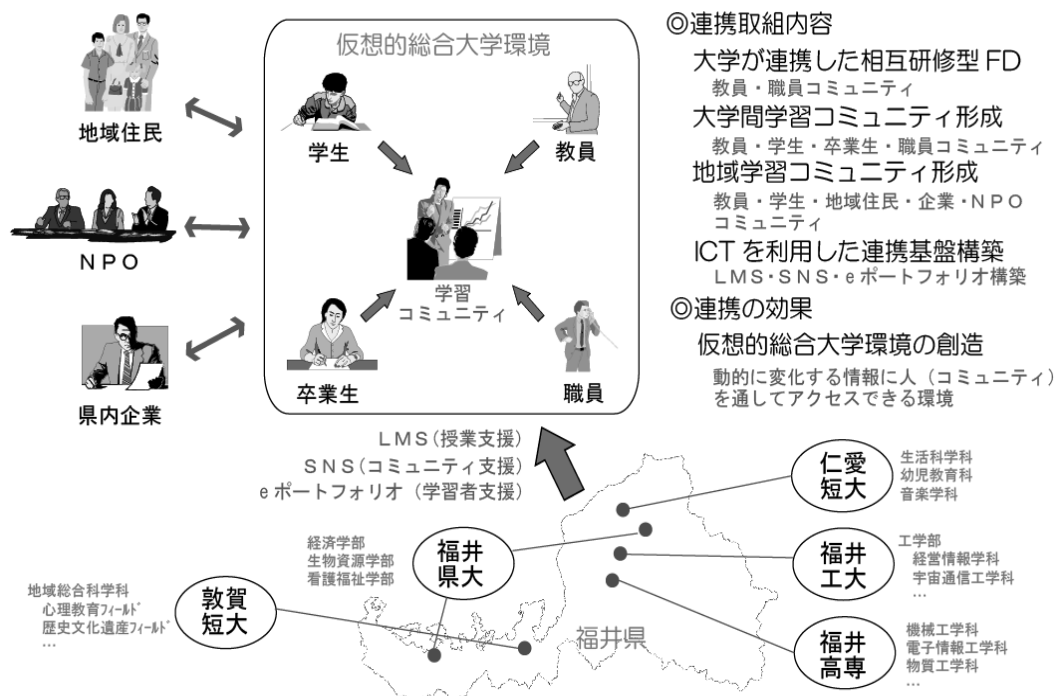


図1 取組概要

源だけを考えているのではなく、教職員、学生、卒業生、地域住民、企業等が参加する学習コミュニティ（実践共同体）の構築を進めることを通して実現する。このことにより、「情報はあるが使えない」という状況を解消し、「動的に変化する情報に人を通してアクセスできる」という、真の意味で大学らしい大学、地域における知の拠点として存在しうる大学、の創造を目指す。

具体的には、「ICTを利用した連携基盤構築」、「大学が連携した相互研修型FD」、「大学間学習コミュニティ形成」、「地域学習コミュニティ形成」の4つの取組を実施する。以下、各取組を説明する。

(1) ICTを利用した連携基盤構築

連携のための基盤環境として、授業支援を行うシステム（Learning Management System : LMS）、コミュニティの形成を促進するシステム（Social Networking Service : SNS）、学習者の成果物を収集・公開するシステム（eポートフォリオ）等の構築を行う。これらのシステムは本連携取組で目的とする仮想的総合大学環境の基礎となるものである。

(2) 大学が連携した相互研修型FD

福井県内の各高等教育機関では、すでにJABEE受審や認証評価、外部評価の実施にともない教育改善の様々な取り組みとFD（教育改善）活動を行ってきている。また、教育

活動の前進を図るためのセンターなども、各組織で独自に設置している。一方、福井県内の各高等教育機関は、単科、もしくは2から3学部を有する比較的小規模の組織がほとんどで、構成員の数も多くはない。このような小規模の教育機関が、教育改善活動を現在までに、少ないスタッフでほとんど連携なしに行ってきた。教育改善を巡る課題には共通のものも多く存在するので、これらの課題を解決する共同の取り組みが実施できるならば、福井県内高等教育機関全体としてのFD活動は、大きく前進させることができる。各教育機関のそれぞれの特色あるFD活動を交流し、単独ではできない各種の講演会や企画も実現可能となる。

(3) 大学間学習コミュニティ形成

仮想的総合大学環境を利用して学生の学習機会を増やすために、単位互換制度を拡張しネットワーク経由で他大学の講義が受講できるようにする取組と、各組織に所属する教員が専門性を活かして学習コミュニティを育成する取組を行う。この結果、学生は多様な授業科目の受講や、組織を越えた専門の教員とのコミュニケーションが可能になり、仮想的総合大学としてのメリットを享受できる。

(4) 地域学習コミュニティ形成

上記の学習コミュニティに、公開講座等を受講した地域の方に参加してもらうことにより、教員、学生には新しい視点の提供がされ、地域住民からすると多様な学問に接する場が提供される。また、地域で活動するNPO等が、この環境を使い講習会を実施したりすることも可能になる。さらに、地域の企業にとっては、こういった学習コミュニティに参加することの方が、大学の講義を科目等履修制度や専門

職大学院を使って勉強することに比べて、必要な専門的アドバイス等を受けやすくなることが考えられる。

4. 最後に

2008年10月現在、4つの取組ごとにチームを構成し、各チームに各大学・高専から担当者に入ってもらい、チームが活動を始めたところなので、実際の成果はこれからである。連携基盤システムの完成は2009年3月で、翌月の4月から連携基盤システムを利用した学習コミュニティの形成が開始される予定である。現在、各チームに携わっているメンバーは総勢48名だが、このプロジェクトは、チームに入っている教職員だけでなく、一般の教職員および学生に参加してもらえないと意味がない。そのため、この環境にアクセスすると欲しい情報があり、かつ、その情報が自己増殖的に増える仕組みが必要であり、今年度の半年間はこういった仕組みをじっくり考える準備期間と認識している。「福井の科学者」の読者は大学関係者の方が多いと考えられるが、今回参加している大学の関係者以外でも、この環境にアクセスする手順を確保する予定なので、興味がある方は是非参加していただけたらと考えている。参加方法等は、2009年3月には、参加各大学のWebページや宣伝のパンフレット等で周知する予定である。

福井県内の各高等教育機関で、ゆるやかではあるが連携を行うということで同じテーブルで議論をしたことは、今まであまりなかったのではないかな。この点だけでも、今回プロジェクトは意味があると思う。もちろん、学習コミュニティが活性化し、その上で福井県の高等教育機関全体がさらに活性化することが目的なので、それを目指して微力ではあるが力を注ぎたいと考えている。



編集後記

「法人化後の大学をめぐる諸問題と今後の課題」は、
総括的に 法人化までとその

後を経過を整理されている。予算削減などの困難を述べるだけでなく、その中での前進的な取り組みも記している。そして、やらされる評価でなく自主的・主体的に大学自身の自己改革につなげる評価活動を行なっていく必要があるとしている。欲を言えば、予算だけでなく、人が重要だから、大学の担い手がどう変化したのか、フリーターになりかねない任期付き助講らの実態にも触れて欲しかった。

新幹線開通で在来線はどうなるのかが気になりであったが、関西と中京の入り口で東京から最も遠い北陸となる福井は富山や金沢とは異なる問題が生じるということで考えさせ

られた。この論文への反論をどなたかに頂くことが出来れば議論が深まり、今後の対応にも生かせて福井県民にとって望ましいのだろうが。

「ミネルヴァのフクロウは黄昏に飛ぶ」、意味が分からずネットで検索した。その中で、本稿とは別の、以下の使われかたが考えさせられた。古代ギリシャは梟の住む豊かな森に囲まれていた。エネルギー源として森林は伐採され、禿山となった。多くの生き物が死に絶え、梟は飛び去り、ギリシャ文明は黄昏、衰退した。なお、ミネルバはギリシャの女神・アテナのローマー読みで、知を司る、そのお使いが梟だという。

山川先生のそれを読んで、教育学での議論を工学系を含めて科学者会議主催でやって頂くと実りが多いと思った。

(宮本重信)

福井の科学者	第 107 号	2008 年 10 月●日発行
編集・発行	日本科学者会議福井支部 頒価 500 円	
連絡先	〒 910-8507 福井市文京 3-9-1 (郵送の場合) 福井大学教育地域科学部 (680 円) 森 透 研究室気付 TEL 0776-27-8725 E-mail mori@edu00.f-edu.fukui-u.ac.jp URL http://jsa.gr.jp/fukui/	



福井県医療生活協同組合

〒910-0026 福井市光陽2丁目18-15 TEL (0776) 27-2318
FAX (0776) 24-8290

光陽生協病院

〒910- 福井市光陽3丁目10-24
0026 TEL (0776) 24-5009

光陽生協クリニック

〒910- 福井市光陽3丁目9-23
0026 TEL (0776) 24-3310

光陽生協歯科診療所

〒910- 福井市光陽2丁目18-15
0026 TEL (0776) 24-8784

たけふ生協歯科診療所

〒915- 越前市芝原5丁目8-1-1
0805 TEL (0778) 22-5666

光陽訪問看護ステーション

〒918- 福井市月見1丁目12-26
8011 TEL (0776) 36-9998

つるが生協診療所

〒914- 敦賀市和久野14-22-1
0123 TEL (0770) 21-0176

光陽ホームヘルパーステーション

〒918- 福井市月見1丁目12-26
8011 TEL (0776) 36-9997

つるが生協在宅総合センター「和」

〒914- 敦賀市公文名1-6
0131 TEL (0770) 25-4311

ハーモ二産業は知識集約型

New Business 集団です。

理化学機械部 分析機器・生化学機器・電気計測器・試験機
産業機械部 油圧空圧機器・メカトロニクス機器・工業計器・繊維染色機器
技術部 省力化機器の設計・製作・共同研究



株式会社

ハーモ二産業

福井市高木中央2丁目3406
TEL (0776) 53-2324 (代) FAX (0776) 53-4477

HOPE

印刷のトータルプランニング

(有)ワープロセンターホープ

福井県越前市東千福町21-4 / tel:0778(24) 1146 / fax:0778(24) 2339